

足利市循環型社会形成推進地域計画

平成22年12月
平成24年12月変更

足 利 市

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	7
3	施策の内容	9
(1)	発生抑制・再使用の推進	9
(2)	処理体制	11
(3)	処理施設等の整備	14
(4)	施設整備に関する計画支援事業	16
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	16
(6)	その他の施策	17
4	計画のフォローアップと事後評価	18
(1)	計画のフォローアップ	18
(2)	事後評価及び計画の見直し	18
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成22年度)	19
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成22年度)	22
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	23
参考様式		24
別添資料		31

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市町村名	足利市
面積	177.82 km ²
人口	157,722 人（平成22年10月1日現在）



図1-1 足利市位置図

(2) 計画期間

本計画は、平成23年4月1日から平成29年3月31日までの6年間を計画期間とし、計画目標年度を平成29年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

足利市は、栃木県の西南部、関東平野と山岳地帯の境に位置し、東京から80kmの首都圏内にあり、東と北は佐野市、西は群馬県桐生市、南は群馬県太田市・館林市に隣接している。

平成22年10月1日現在の人口は157,722人、平成13年から22年の10年間では8,144人減少している。

本市の産業別就業者数の割合の推移は、平成12年度と平成17年度では、第1次産業は2.66%から2.35%、第2次産業は44.31%から40.43%、第3次産業は52.67%から56.62%となっており、第1次及び第2次産業の就業者数は減少傾向にある一方、

第3次産業就業者数は増加傾向を示している。

本市のごみの総排出量（家庭系ごみ＋集団回収・拠点回収＋事業系ごみ）は、平成15年度以降は7.3万トンから7.6万トンで推移していたが、平成20年度に家庭系の燃やせるごみの指定袋制を導入したことにより、総排出量は平成19年度に比べて11.5%の減量となった。

平成22年4月1日には市民負担軽減のために指定袋の値下げを実施した。

このことにより、燃やせるごみの排出量が増加しないよう、紙ごみ等の資源化を呼びかけ、燃やせるごみの排出削減を推進することとしている。

本市の中間処理施設は、ごみ焼却施設（昭和58年6月稼働 300t/24h）、粗大ごみ処理施設（昭和58年7月稼働 40t/5h）及びリサイクルセンター（平成8年10月稼働 2t/5h）である。

ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設はいずれも稼働後27年を経っており、また、リサイクルセンターはペットボトルの圧縮設備を備えているのみであることから、プラスチック類等新たな分別品目への対応が可能で効率的に資源回収を図ることができる施設の整備が急務である。

なお、本市には昭和62年3月に稼働を停止した西部クリーンセンター（50t/8h）が立地している。西部クリーンセンターは、稼働停止後23年が経過し建物が老朽化しているため不要な施設の整理を行い、跡地を一般廃棄物処理のために有効活用することを考えている。

本市は、以下の方針で循環型社会形成を目指す。

ア ごみの発生抑制、排出抑制に努め、排出量の削減を図るとともに、ストックヤードを整備し、資源回収に努める。

イ 可燃ごみ処理施設は、財政状況を考慮すると新たな施設整備は困難であることから、施設に求められている性能水準を確保し、可能な限り長期使用を図ることを目的として大規模改修を行う。併せて可能な限り温室効果ガスの排出を抑えた施設整備をめざす。

ウ 河川の汚濁防止と生活環境を改善するため、下水道あるいは合併処理浄化槽の整備・普及を図り、生活排水処理率の向上に努める。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

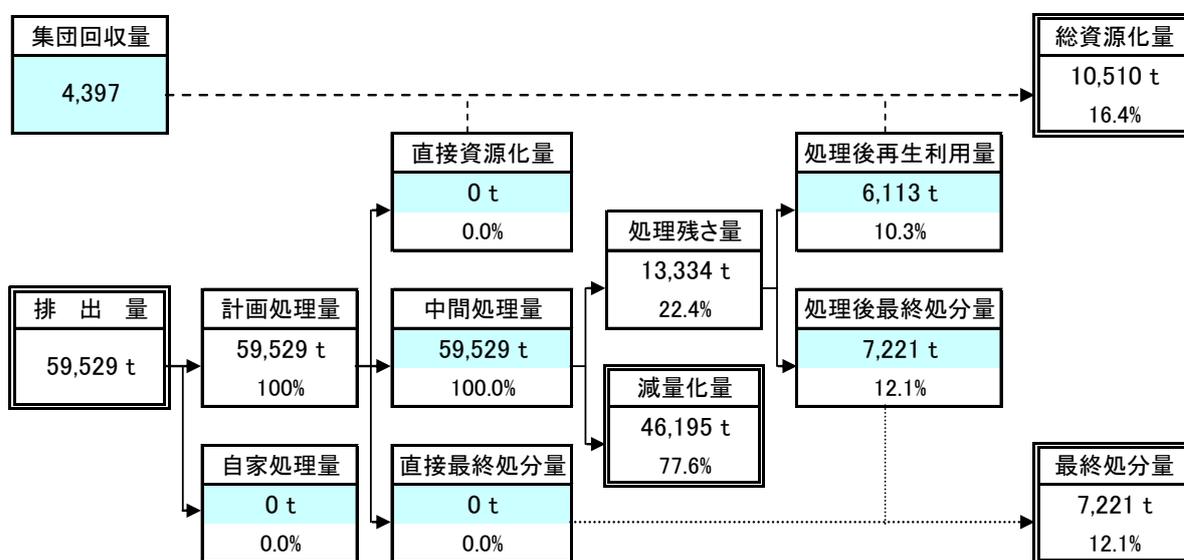
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

本市の平成21年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2-1のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め、63,926トンであり、再生利用される総資源化量は10,510トン、リサイクル率は、16.4%である。

中間処理による減量化量は46,195トンであり、集団回収を除いた排出量の77.6%が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の約12.1%に当たる7,221トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は52,395トンである。



注1) 集団回収は拠点回収を含む。

注2) 処理後再生利用量は有害ごみ含む。

図2-1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成21年度)

(2) 生活排水の処理の現状

本市の平成21年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2-2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で159,173人であり、生活排水処理人口は、96,112人、汚水衛生処理率は60.4%である。

し尿発生量は8,519k1/年、浄化槽汚泥発生量は、25,097k1/年であり、処理・処分量は33,616k1/年である。

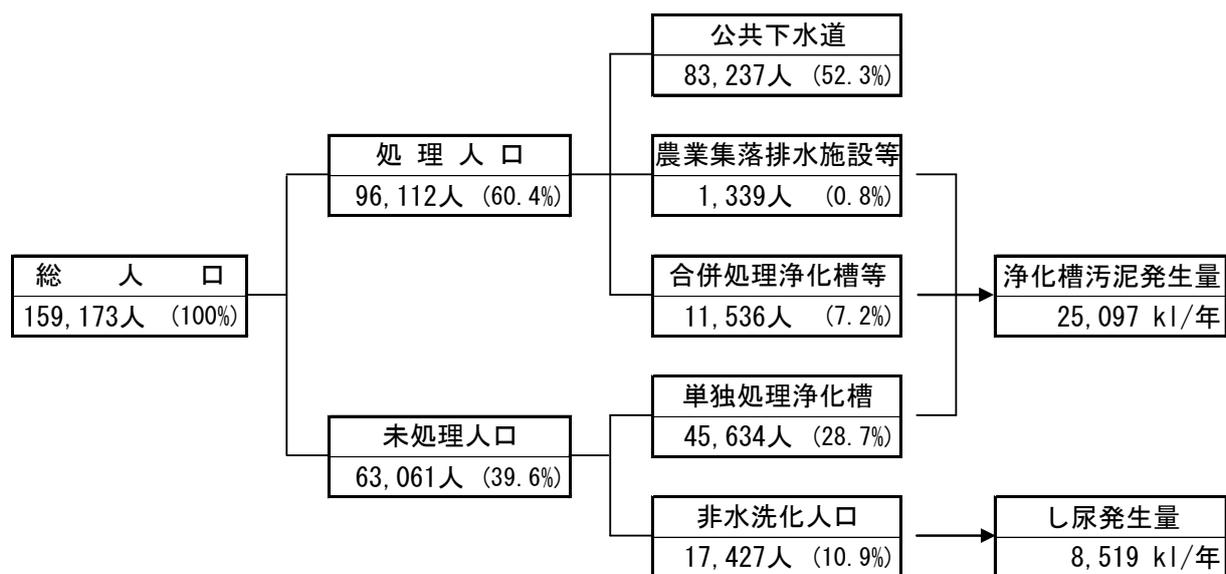


図2-2 本市生活排水の処理状況フロー（平成21年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2-1に示す目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合*1) (平成21年度)		目標(割合*1) (平成29年度)	
排出量	事業系 排出量	19,473	トン	16,855	トン (-13.4%)
	1事業所当たりの排出量	2.4	トン/事業所	2.0	トン/事業所 (-16.7%)
	家庭系 排出量	40,056	トン	37,290	トン (-6.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	222	kg/人	219	kg/人 (-1.4%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	59,529	トン	54,145	トン (-9.0%)
再生利用量	直接資源化量	1,856	トン	1,856	トン (3.4%)
	総資源化量	12,776	トン (16.4%)	12,776	トン (21.9%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	0	MWh	10,290	MWh
減量化量	中間処理による減量化量	39,628	トン (77.6%)	39,628	トン (73.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	6,062	トン (12.1%)	6,062	トン (11.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 事業所数

平成29年度の事業所数(8,255箇所)は現状と比べ変動なしとし、同数とした。

なお、平成21年度の事業所数は、既知である平成13年度(10,311箇所)と平成18年度(9,023箇所)を直線補完して各年度の事業所数を算出、平成17年度と18年度の事業所数の差(256箇所)を平成18年度以降減じる方法で求め、8,255箇所とした。

《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

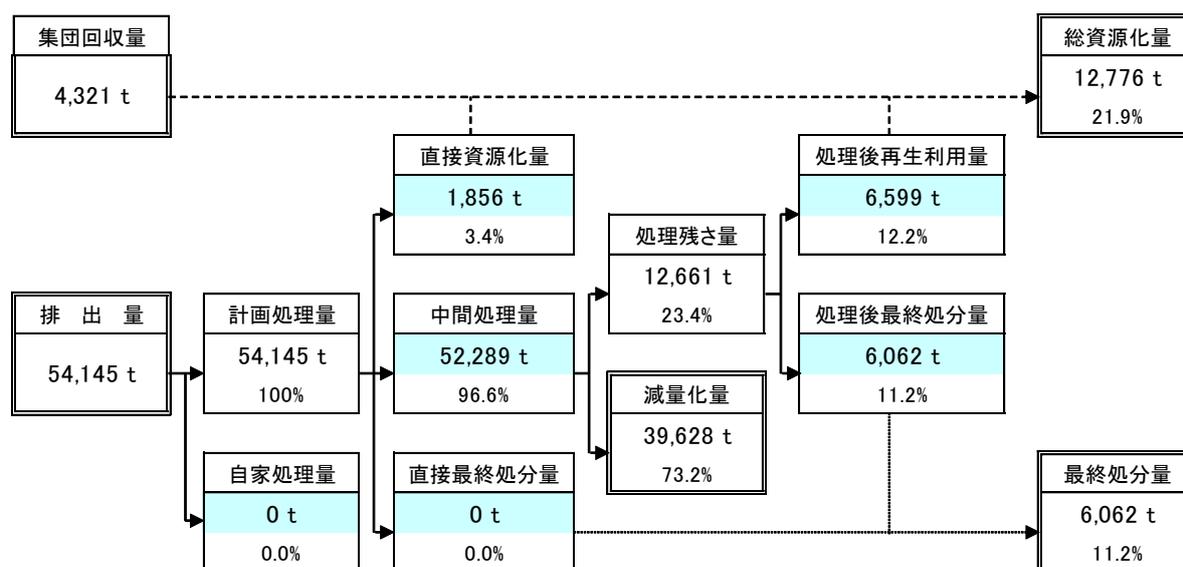
最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

平成29年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2-3のとおりである

総排出量は、集団回収量も含め、58,466トンとなり、再生利用される総資源化量は12,776トン、リサイクル率は、21.9%である。

中間処理による減量化量は39,628トンとなり、集団回収を除いた排出量の73.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.2%に当たる6,062トンが埋め立てられる見込みである。

なお、中間処理量のうち、焼却量は44,922トンとなる。



注1) 集団回収は拠点回収を含む。

注2) 処理後再生利用量は有害ごみ含む。

図2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2-2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

平成29年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2-4のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で150,200人となり、生活排水処理人口は、117,533人、汚水衛生処理率は78.3%である。

し尿発生量は5,082k1/年、浄化槽汚泥発生量は18,756k1/年となり、処理・処分量は23,838k1/年である。

表2-2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成21年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	公共下水道	83,237 人 (52.3%)	96,712 人 (64.4%)
	合併処理浄化槽	11,536 人 (7.2%)	19,573 人 (13.0%)
	農業集落排水等 (コミュニティプラント含む)	1,339 人 (0.8%)	1,248 人 (0.8%)
	単独処理浄化槽	45,634 人 (28.7%)	22,198 人 (14.8%)
	非水洗化	17,427 人 (10.9%)	10,469 人 (7.0%)
合 計		159,173 人	150,200 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	8,519 キロリットル	5,082 キロリットル
	浄化槽汚泥量	25,097 キロリットル	18,756 キロリットル
	合 計	33,616 キロリットル	23,838 キロリットル

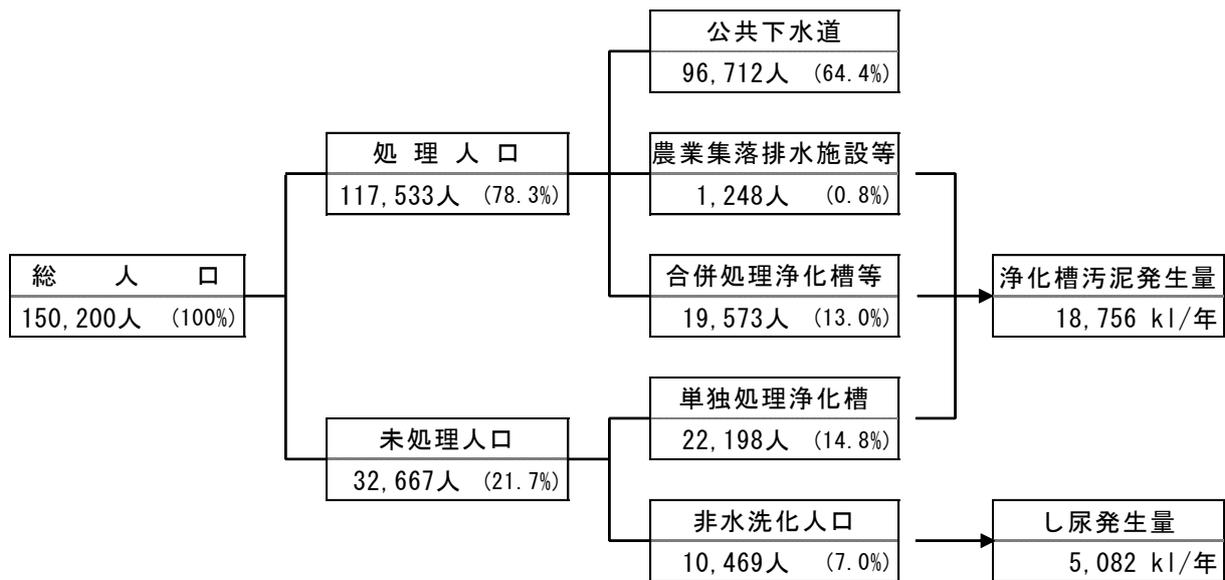


図2-4 生活排水の処理状況フロー（平成29年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 指定袋制

家庭系の燃やせるごみは、平成20年4月から、指定袋制（容量45ℓ1枚60円・容量20ℓ1枚30円・容量10ℓ1枚15円）を導入した。これにより、家庭系ごみは、平成19年度の47,475 tから平成20年度は39,567 tへと7,908 t（約17%、燃やせるごみのみは約19%）の減量となった。なお、平成22年4月に、市民負担の軽減のために指定袋の価格の値下げ（容量45ℓ1枚15円・容量20ℓ1枚10円・容量10ℓ1枚7円）を行った。粗大ごみ（事前申込制）は1個又は1組につき1,400円を徴収している。

事業系ごみは、事業者自らの責任で行うほか、市の許可する一般廃棄物収集運搬許可業者への委託による処理を基本としているが、直接搬入する場合は、10kgにつき210円を徴収している。

イ 環境教育・普及啓発・助成

①環境教育・普及啓発

多数の市民が目にする広報紙、ホームページは、ごみに関する情報発信の場、啓発の場であるので「広報紙への定期的な記事の掲載」や「ホームページの充実」を図り、市民へごみの減量、リサイクルの推進に関する啓発や情報提供を行う。一方、「講演会・シンポジウムの開催」、「南部クリーンセンター等施設の公開」、「減量出張PR」などを実施し、市民と直接触れられる機会を活用して環境教育の推進やごみの減量、分別意識の高揚を図る。

なお、「ごみ減量・リサイクル推進についての標語」、「私のごみ減量節約術」を募集しており、入賞作品は市民にごみ減量・リサイクル意識の高揚を図りごみの減量運動を効果的に進めるための啓発に活用している。平成22年3月にはこれまでの入賞作品を活用した「環境・日めくりカレンダー」を作成、市内の小中学校、公民館等に配布した。

②助成

日常の生活に伴って排出されるごみの中に含まれる資源化できる有価物をできる限り活用し、ごみの分別意識を高め、再利用を促進するため事業実施団体及び回収業者に対して報奨金（昭和58年から）及び助成金（平成5年から）を交付している。

引き続き、実施団体を支援するとともに、未実施団体への働きかけ等を通じて、市民のごみの分別意識の高揚と再利用の促進を図る。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

レジ袋使用量の削減や過剰包装の見直しのため、買い物などにおけるマイバッグ等の持参について普及啓発を図るとともに、「レジ袋削減のための取組み」^{注1)}などを展開している。

また、ごみ減量化・リサイクルに積極的に取り組んでいる商店などを「リサイクル・エコショップ」として認定している。（平成22年10月現在、認定店は52店舗。）

注1) :栃木県の「レジ袋削減協定」に賛同し、積極的に推進

エ 資源物の持ち去り禁止

ごみステーションに排出されたアルミ缶や新聞紙等の資源物の持ち去り防止と資源のリサイクルの推進のため、「足利市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部を改正した。

今後も、資源物の持ち去りが多い地域を中心にパトロールを強化する予定である。

オ 剪定枝、廃食用油の資源化等

現在、「剪定枝粉碎機貸出事業」を実施している。今後は、バイオマス技術を利用した資源化を推進することとし、バイオディーゼル燃料の使用拡大を検討する。

カ 生ごみの減量化

生ごみのたい肥化による自家処理を促進し、ごみの減量を図ることを目的に「生ごみ処理機器設置費補助金交付制度」を設け、補助制度に適合する生ごみ処理機器を設置する市民に対し、設置費の一部を補助している。今後も、ごみ減量のための取組のひとつとして継続する。

キ 焼却灰の資源化

焼却灰は熔融スラグ化による路盤材・エコセメント等資源として有効利用が可能であることから、今後は資源化を検討する。

ク 生活排水対策

貴重な水資源や環境を保全するため、生活排水の適正処理を推進する。

市街化区域の生活排水処理は、公共下水道による処理を、また、調整区域の生活排水は、合併処理浄化槽、農業集落排水、公共下水道（特定環境保全）、コミュニティプラントにより処理をする。

なお、調整区域の農業集落排水、公共下水道、コミュニティプラントについては、現在、新たな整備計画はないため、合併処理浄化槽の設置を推進する。

生活排水処理の啓発については、下水道の役割等をホームページにて公開しているほか、ミニ下水道展の開催や水処理センターの施設公開を通じて行っている。

(2) 処理体制

ア 家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

本市の平成21年度の分別区分及び各ごみの処理方法は表3-1のとおりである。

家庭系ごみの分別区分は、①燃やせるごみ、②燃やせないごみ・資源物A（金属類）③資源物B（紙パック、新聞紙・折り込みチラシ、段ボール、雑誌・その他の紙類、布類、びん類、ペットボトル）、④有害ごみ、⑤粗大ごみの5種12分別となっている。

燃やせるごみはすべて南部クリーンセンターにて焼却処理している。燃やせないごみ・資源物A及び粗大ごみは粗大ごみ処理施設で破碎及び選別処理、資源物Bはリサイクルセンターで処理を実施している。また、有害ごみはリサイクルセンターで保管後、業者へ処理を委託している。

今後、ストックヤードの整備に合わせ、プラスチック類を分別収集する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、現在家庭系ごみと同様の処理を実施している。

今後も、家庭系ごみの分別区分に準じて処理、処分を行う。

なお、本市では事業系ごみの占める割合が大きいという特徴がある。また、事業系ごみの排出状態の調査（平成21年度実施）においては、資源化可能な段ボール等の混入が認められた。

現在、事業者に対しては「南部クリーンセンターへの搬入チェックの強化」、「適正処理のマニュアル作成」、「多量排出事業者に対する廃棄物減量化計画書の作成指導」、「収集・運搬許可業者に対する分別・資源化要請」等の施策を実施し、引き続き多量排出事業者への働きかけやごみの適正な排出など事業系ごみ対策を推進する。

表3-1 本市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成21年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	余熱利用	南部クリーン センター	52,117
燃やせないごみ・金 属類	破碎、選別	焼却	粗大ごみ処理 施設	2,563
		リサイクル		
		埋立		
粗大ごみ	破碎、選別	焼却	粗大ごみ処理 施設	32
		リサイクル		
		埋立		
紙類	リサイクル	リサイクル センター	1,830	
紙パック			8	
段ボール			994	
布類			287	
ペットボトル			418	
びん類			1,155	
有害ごみ			—	民間委託
—	—	—	—	



今後 (平成29年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	処理量 (トン)
燃やせるごみ	焼却(熱 回収)	発電、余熱利 用	南部クリーン センター	44,769
燃やせないごみ・金 属類	破碎、選別	焼却	粗大ごみ処理 施設	2,263
		リサイクル		
		埋立		
粗大ごみ	破碎、選別	焼却	粗大ごみ処理 施設	36
		リサイクル		
		埋立		
紙類	リサイ クル	リサイク ル センター	1,886	
紙パック			41	
段ボール			1,263	
布類			292	
ペットボトル			368	
びん類			1,269	
プラスチック類			—	ストックヤード
有害ごみ	—	民間委託	102	

ウ 中間処理施設の整備による資源回収量の増加と埋立処分量の減少対策

ストックヤードの整備に併せ、新たな分別区分によりリサイクルを推進するとともに南部クリーンセンターに発電設備を設置して余熱の有効利用を図る。

また、焼却灰の減量化、資源化を検討し最終処分場の延命化を図る。

エ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本市は産業廃棄物の受入れは行っていない。

今後も受け入れる計画はない。

オ 生活排水処理の現状と今後

引き続き、下水道への転換と下水道未整備地区における合併処理浄化槽普及の拡大を推進していく。

カ 今後の処理体制の要点

- ・家庭系ごみについては、ストックヤードの整備に併せ新たな分別区分を設け、より一層の資源化を図る。
- ・事業系ごみについては、多量排出事業者への働きかけや事業系ごみの適正な排出等の対策を推進する。
- ・ストックヤードを整備し、減量化・資源化を推進する。また、ごみ焼却施設の大規模改修により、余熱利用を推進し、合わせて温室効果ガス排出量の低減を図る。
- ・下水道が整備されない区域への合併処理浄化槽の普及を図る。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

3(2)の分別区分及び処理体制の実現するために表3-2のとおり必要な施設整備を行う。

表3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ストックヤード	足利市ストックヤード整備事業	570m ²	足利市	H23～H26
2	エネルギー回収推進施設	足利市南部クリーンセンター基幹的設備改良事業	300t/日	足利市	H26～H28

(整備理由)

事業番号1 既存施設の長期間休止に伴う老朽化、マテリアルリサイクルの推進

事業番号2 既存施設の老朽化、熱エネルギーの積極的回収と温室効果ガスの発生抑制

以下に現有施設の概要を示す。

表3-3 現在の施設の概要

番号	現有施設	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年	備考
1	足利市南部クリーンセンター	燃やせるごみ	300t/24h	足利市野田町826-1番地	S58.6	
2	足利市西部クリーンセンター	燃やせるごみ	50t/8h	足利市大前町321-1番地	S51.9	S62.3 休止
3	粗大ごみ処理施設	燃やせないごみ 金属類、粗大	40t/5h	足利市野田町826-1番地	S58.7	
4	リサイクルセンター	資源物	2t/5h	同上	H8.10	保管能力 258m ²

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表3-4のとおり行う。

表3-4 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済 基数（基） （平成21年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	166	1,080	2,700	H23～H28
浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
その他地方単独事業	—	—	—	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3-5のとおり計画支援事業を行う。

表3-5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
足利市ストックヤード整備事業（事業番号1）に係るもの			
31	ストックヤード設計業務	基本設計、実施設計	H24
足利市南部クリーンセンター基幹的設備改良事業（事業番号2）に係るもの			
32	基幹的設備改良工事最終発注仕様書作成業務	基幹的設備改良工事発注仕様書作成	H25

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表3-6のとおり計画支援事業を行う。

表3-6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
33	長寿命化計画策定業務	施設保全計画、延命化計画	H23

(6) その他の施策

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

本市は、廃家電製品のうち、家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に指定されている品目（冷蔵庫・冷凍庫、テレビ（液晶、プラズマを含む）、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）について、廃棄の手順などを広報紙やホームページに記載して、市民への周知をしている。

イ 不法投棄対策

本市では、不法投棄された廃棄物について中身を検査し不法投棄者が判明した場合は、警察と協力し撤去を要請するほか、不法投棄された場所により道路管理者、河川管理者等に撤去と今後の対策を要請している。

なお、不法投棄防止のため、以下のような対策を行っている。

1) ごみステーションにおける不法投棄

ごみステーションに排出された不法投棄物（不適正排出物）について、警告ステッカーを貼り、持ち帰り等の指導を行っている。

2) その他（山林・河川・道路・公園等）の不法投棄

- ・不法投棄が繰り返される場所に、警告看板やロープ等を設置。
- ・全市の不法投棄多発地点に対し、パトロールを実施。
- ・不法投棄の通報の中で、産業廃棄物の不法投棄、又はその疑いのあるものについては栃木県その他関係機関と連携を図りながら不法投棄現場の調査を実施。
- ・市が委嘱したクリーン・リーダーから不法投棄現場の通報をしてもらおうとともに、その中で緊急性のあるものについて個別に報告してもらい、対応。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

現在「栃木県災害廃棄物等の処理における市町村等相互応援に関する協定書」を平成20年3月に締結し、栃木県内の市町等が災害廃棄物処理等の円滑な処理を実施することについて協力体制を築いている。

また、隣接する群馬県の各市を含めた両毛6市^{注2)}における連携も含め災害時の広域的な体制の整備を図る方向で取り組んでいく。

注2) : 栃木県2市（足利市、佐野市）

群馬県4市（太田市、桐生市、館林市、みどり市）

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、栃木県及び国による協議会を開催し、意見交換をしつつ計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成22年度)

1 地域の概要

(1)地域名	足利市地域	(2)地域内人口	157,722人	(3)地域面積	177.82 km ²
(4)構成市町村等名	足利市	(5)地域の要件*	人口 <input checked="" type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 豪雪 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指 標	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標(割合*) (平成29年度)		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
排出量	事業系 総排出量(トン)	22,841	23,149	22,232	21,779	21,076	19,473	16,855	トン (-13.4%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.0	トン/事業所 (-16.7%)
	家庭系 排出量(トン)	47,675	48,277	48,362	47,475	39,567	40,056	37,290	トン (-6.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	263	269	270	268	218	222	219	kg/人 (-1.4%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	70,516	71,426	70,594	69,254	60,643	59,529	54,145	トン (-9.0%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	0	0	0	0	0	0	1,856	トン
	排出量に対する割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	3.4%	
	総資源化量(トン)	10,064	9,890	10,400	10,292	10,725	10,510	12,776	
	リサイクル率	13.5%	13.1%	13.8%	14.0%	16.4%	16.4%	21.9%	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0	0	10,290	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	55,701	56,694	55,884	54,996	47,155	46,195	39,628	
	排出量に対する割合	79.0%	79.4%	79.2%	79.4%	77.8%	77.6%	73.2%	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	9,051	8,987	8,961	8,456	7,348	7,221	6,062	
	排出量に対する割合	12.8%	12.6%	12.7%	12.2%	12.1%	12.1%	11.2%	

※1 割合は平成21年度に対する割合

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(人口トレンドは別添資料-1、ごみ排出量等のトレンドは別添資料-2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
足利市南部クリーンセンター	足利市	全連続燃焼式 ストーカ	有	300 t /24 h	昭和58年6月	未定	未定	未定	未定	未定	
足利市西部クリーンセンター	足利市	パッチ式 固定床	有	50 t /8 h	昭和51年9月	平成23年 9月	廃止 老朽化の為	未定	未定	未定	
足利市南部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	足利市	破砕	有	40 t /日	昭和58年7月	未定	未定	未定	未定	未定	
足利市南部クリーンセンター リサイクルセンター	足利市	圧縮	有	2 t /日	平成8年10月	未定	未定	未定	未定	未定	
足利市ストックヤード	足利市	—	—	—	—	平成27年 4月	新設	貯留	平成27年 3月	570/m ²	
月谷処分場	足利市	凝集沈殿・生物処理(脱窒)	有	137,387 m ³	昭和60年7月	終了	未定	未定	未定	未定	
小俣処分場	足利市	凝集沈殿・生物処理(脱窒)、砂ろ過、活性炭、キレート	有	253,000 m ³	平成11年9月	未定	未定	未定	未定	未定	
東部クリーンセンター	足利市	標準脱窒素(オゾン酸化、砂ろ過、活性炭)	有	175KL	平成5年3月	未定	未定	未定	未定	未定	

計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。(施設の位置は別添図-1参照 施設の詳細は別添資料-6参照)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成29年度
総人口		162,903	162,017	161,063	160,092	159,173	150,200
公共下水道	汚水衛生処理人口	75,612	78,755	79,335	81,952	83,237	96,712
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	46.4%	48.6%	49.3%	51.2%	52.3%	64.4%
農業集落排水等 (コミュニティプラント含む)	汚水衛生処理人口	3,004	3,007	3,020	1,334	1,339	1,248
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.8%	1.9%	1.9%	0.8%	0.8%	0.8%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	9,713	10,282	10,745	11,181	11,536	19,573
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.0%	6.3%	6.7%	7.0%	7.2%	13.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	74,574	69,973	67,963	65,625	63,061	32,667
	汚水衛生未処理率	45.8%	43.2%	42.2%	41.0%	39.6%	21.7%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(人口トレンドは別添資料-1参照、生活排水処理の予測は別添資料-3参照)

21

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	足利市	3,230	8,075	S62.4	1,280	3,200	平成29年度	H22~H28

注1) 現有施設は平成21年度までの実績

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。(合併処理浄化槽整備計画図は別添図-2参照、整備実績及び予定は別添資料-4参照)

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成22年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
			単位		開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
○再生利用に関する事業							460,000	100,000	250,000	60,000	50,000	0	0	408,500	90,000	225,000	51,000	42,500	0	0
ストックヤード整備	1	足利市	570	m ²	H23	H26	460,000	100,000	250,000	60,000	50,000			408,500	90,000	225,000	51,000	42,500		
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							5,458,410	0	0	0	278,420	1,638,170	3,541,820	3,904,410	0	0	0	200,670	1,171,970	2,531,770
ごみ処理施設基幹的設備改良事業	2	足利市	300	t/日	H25	H28	5,458,410				278,420	1,638,170	3,541,820	3,904,410				200,670	1,171,970	2,531,770
○浄化槽に関する事業							410,880	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	410,880	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480
浄化槽設置整備		足利市	1,080	基	H23	H28	410,880	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	410,880	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480
○施設整備に関する計画支援に関する事業							15,000	0	5,000	10,000	0	0	0	14,500	0	4,500	10,000	0	0	0
ストックヤード設計業務(事業番号1)	31	足利市			H24	H24	5,000		5,000					4,500		4,500				
基幹的設備改良工事最終発注仕様書作成業務(事業番号2)	32	足利市			H25	H25	10,000			10,000				10,000			10,000			
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							7,500	7,500	0	0	0	0	0	6,750	6,750	0	0	0	0	0
長寿命化計画策定業務	33	足利市			H23	H23	7,500	7,500						6,750	6,750					
合計							6,351,790	175,980	323,480	138,480	398,900	1,708,650	3,610,300	4,745,040	165,230	297,980	129,480	311,650	1,240,450	2,600,250

注) 浄化槽設置整備事業については、浄化槽設置整備のみを対象とし、計画期間を平成22年度から26年度とする循環型社会形成推進地域計画を策定し、平成22年4月20日付けで承認を得ている。

なお、平成22年度分については、既に交付申請済みである。

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)		交付対象事業費(千円)		備考
			単位		開始	終了	平成 22年度	平成 22年度	平成 22年度	平成 22年度	
浄化槽に関する事業							75,120	75,120	75,120	75,120	
浄化槽設置整備		足利市	200	基	H22	H22	75,120	75,120	75,120	75,120	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要 要否	事業計画						備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	指定袋制の導入による有料化	平成20年4月から燃やせるごみを指定袋制により有料化。平成22年度は料金改定を実施。	足利市	23	28		継続						
	12	環境教育、施設見学	学校や地域での環境教育、施設見学会等を継続。	足利市	23	28		継続						
	13	レジ袋削減・マイバッグ運動	「リサイクル・エコショップ」を認定し、「レジ袋削減のための取組み」などを展開し、マイバッグの呼びかけ。	足利市	23	28		継続						
	14	バイオ資源の活用	剪定枝粉碎機貸出事業の継続と家庭用廃食油拠点回収の拡大（BDFの普及）	足利市	23	28							検討（バイオ資源活用）	
	15	焼却灰の資源化検討	焼却灰の熔融スラグ化による資源化の検討。	足利市	23	28		検討						
	16	生活排水処理の必要性等の啓発	合併処理浄化槽、下水道の役割等をホームページにてPR。	足利市	23	28		継続						
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	分別資源の追加	循環型社会形成推進に資するプラスチック類の分別。	足利市	27	28							実施	
処理施設の 整備に関す るもの	1	足利市ストックヤード整備事業	プラスチック類及びペットボトルのストックヤードを整備。	足利市	23	26	○	焼却炉 解体 工事	ストックヤード建設 工事					
	2	足利市南部クリーンセンター 基幹的設備改良事業	南部クリーンセンターの基幹的設備改良を実施。	足利市	25	28	○						基幹的設備 改良工事	
	3	浄化槽設置整備事業	浄化槽の普及促進を図るため、浄化槽の設置者に補助金を交付。	足利市	23	28	○	合併浄化槽整備						
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	1の計画支援	ストックヤード基本設計・実施設計を実施。	足利市	24	24	○	ストック ヤード 基本設計・ 実施設計						
	32	2の計画支援	南部クリーンセンターの基幹的設備改良工事最終発注仕様書を作成。	足利市	25	25	○						基幹的設備 改良工 事最終 発注仕 様書 作成	
廃棄物処理 施設におけ る長寿命化 計画策定支 援に関する もの	33	2の計画支援	南部クリーンセンターの長寿命化計画を策定。	足利市	23	23	○	長寿命化 計画策定						
その他	41	廃家電のリサイクルに関する 普及啓発	広報紙、ホームページ等による啓発。	足利市	23	28		啓発						
	42	不法投棄対策	警告ステッカー・持ち帰り等の指導（以上ステーション）、警告看板・ロープ等の設置、不法投棄多発地点に対してパトロールの実施、警察との協力による撤去要請等の継続。	足利市	23	28		パトロール等						
	43	災害時の廃棄物処理	両毛6市における連携も含め災害時の広域的な体制の整備への取組み。	足利市	23	28		検討						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

（ストックヤード）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 施設名称	足利市ストックヤード
(3) 工期	平成 23年度 ～ 平成 26年度
(4) 施設規模	処理能力 570㎡
(5) 処理方式	貯留
(6) 地域計画内の役割	足利市内において収集したペットボトル及びプラスチック類の貯留施設（または中間処理前の一時保管施設）として立地し、リサイクル率の向上に資する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	ペットボトル、プラスチック類
--------------	----------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額（千円）	460,000
----------------	---------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 施設名称	足利市南部クリーンセンター
(3) 工期	平成 26年度 ～ 平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 300 t / 日 (100 t / 日 × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式ごみ焼却施設
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (発電効率 9.28 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱回収効率 25.92 %) ・ 無 (既存 16.64 %)
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い基幹的設備改良工事を実施し焼却施設の長期安定稼働に資する。 発電設備を整備し、熱エネルギーの積極的回収と有効利用を推進するとともに温室効果ガスの発生抑制に資する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰熔融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額（千円）	5,458,410
----------------	-----------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図る。
(4) 事業期間	平成 23 年度～平成 28 年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道、コミュニティプラント、農業集落排水の事業認可対象区域を除く足利市行政区域を事業対象とする。
(6) 事業計画額	総事業費 342,400 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 68,480 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (2,500 人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	540 基 (1,350 人分)	60基	179,280	179,280	179,280
6～7人槽	480 基 (1,200 人分)	54基	198,720	198,720	198,720
8～10人槽	60 基 (150 人分)	6基	32,880	32,880	32,880
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	1,080 基 (2,700 人分)	120基	410,880	410,880	410,880

式6】

計画支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 事業目的	足利市ストックヤード整備のため
(3) 事業名称	ストックヤード設計業務
(4) 事業期間	平成 24 年度
(5) 事業概要	ストックヤードの基本設計、実施設計
(6) 事業計画額 (千円)	5,000

計 画 支 援 概 要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 事業目的	足利市南部クリーンセンター基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	基幹的設備改良工事最終発注仕様書作成業務
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	基幹的設備改良工事発注仕様書作成
(6) 事業計画額 (千円)	10,000

長 寿 命 化 計 画 策 定 支 援 概 要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	足利市
(2) 事業目的	足利市南部クリーンセンター基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	長寿命化計画策定業務
(4) 事業期間	平成 23 年度
(5) 事業概要	施設保全計画、延命化計画
(6) 事業計画額 (千円)	7,500

別添資料

別添図-1 足利市内施設立地状況

別添図-2 足利市合併処理浄化槽整備計画図

別添資料-1 人口の実績及び予測（様式1関連資料）

別添資料-2 ごみ量の実績と予測（様式1関連資料）

別添資料-3 生活排水処理の実績と予測（様式1関連資料）

別添資料-4 浄化槽整備実績及び計画（様式1関連資料）

別添資料-5 平成21年度における足利市のごみの分別区分
（地域計画 処理体制関連資料）

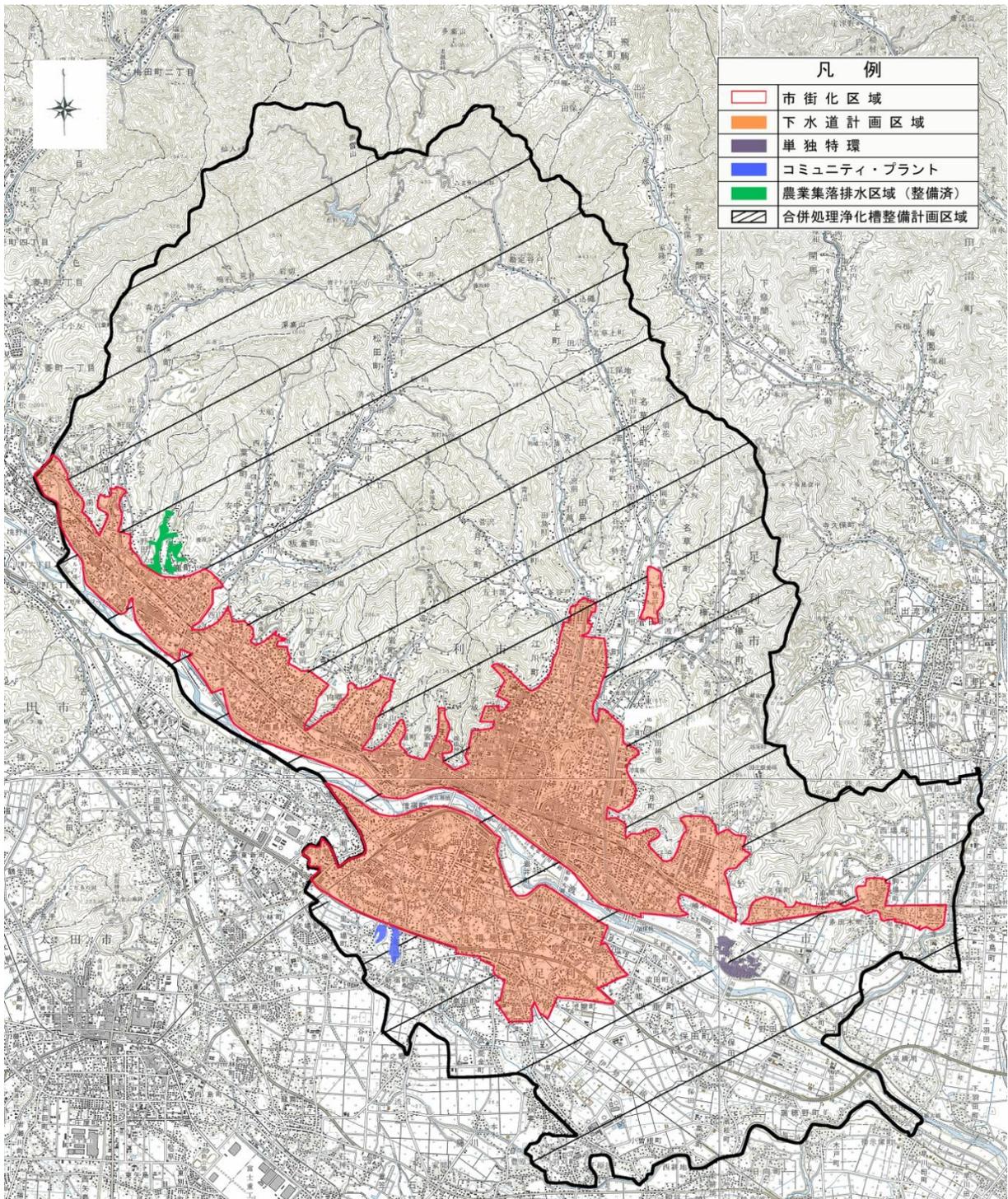
別添資料-6 現有処理施設の概要（様式1関連資料）



凡例 ● ごみ処理施設 ○ 最終処分場 ▲ し尿処理施設

現況	将来
足利市西部クリーンセンター	足利市ストックヤード

別添図-1 足利市内施設立地状況

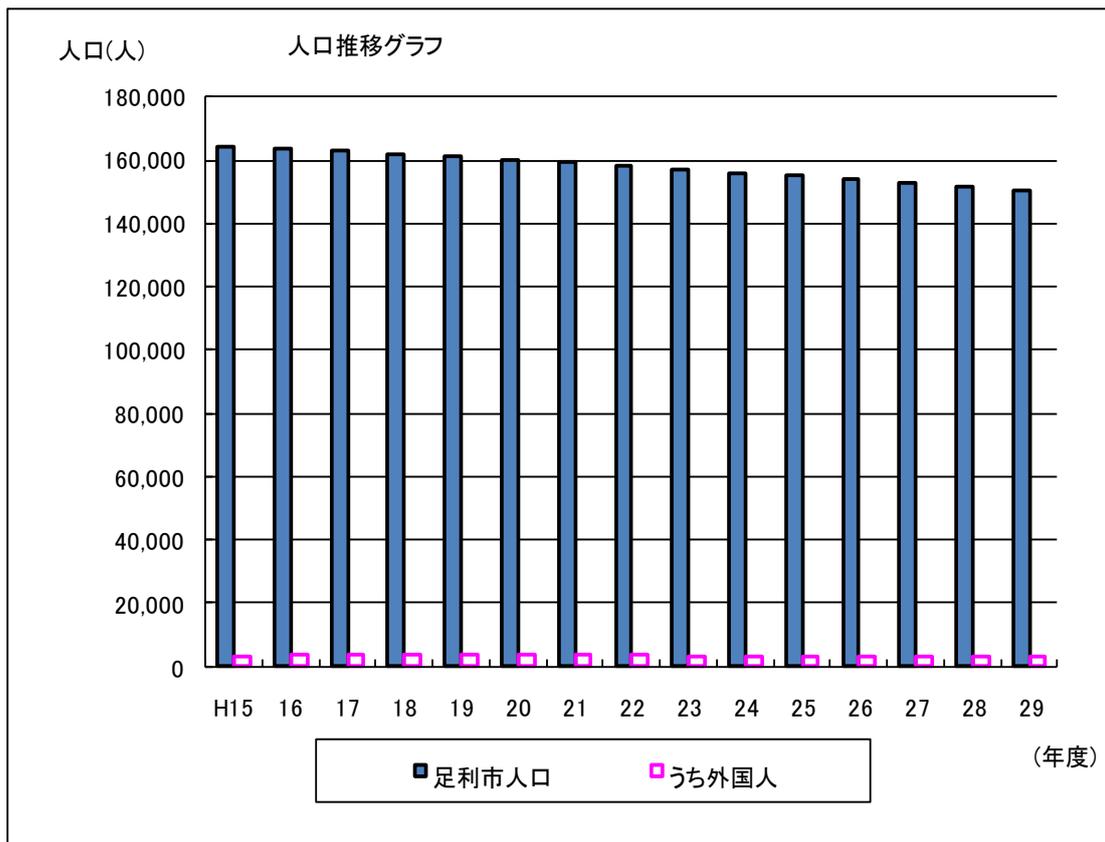


別添図-2 足利市合併処理浄化槽整備計画図

別添資料-1 人口の実績及び予測（様式1関連資料）

足利市人口の実績及び予測（単位：人）

項目	足利市人口	うち外国人	
実績	H15	164,121	3,232
	16	163,750	3,420
	17	162,903	3,389
	18	162,017	3,350
	19	161,063	3,400
	20	160,092	3,528
	21	159,173	3,470
予測	22	158,066	3,320
	23	157,053	3,299
	24	156,040	3,277
	25	155,028	3,256
	26	153,821	3,231
	27	152,614	3,205
	28	151,407	3,180
	29	150,200	3,155
予測値の出典	足利市一般廃棄物処理基本計画 平成21年度 足利市		



人口の年度別推移

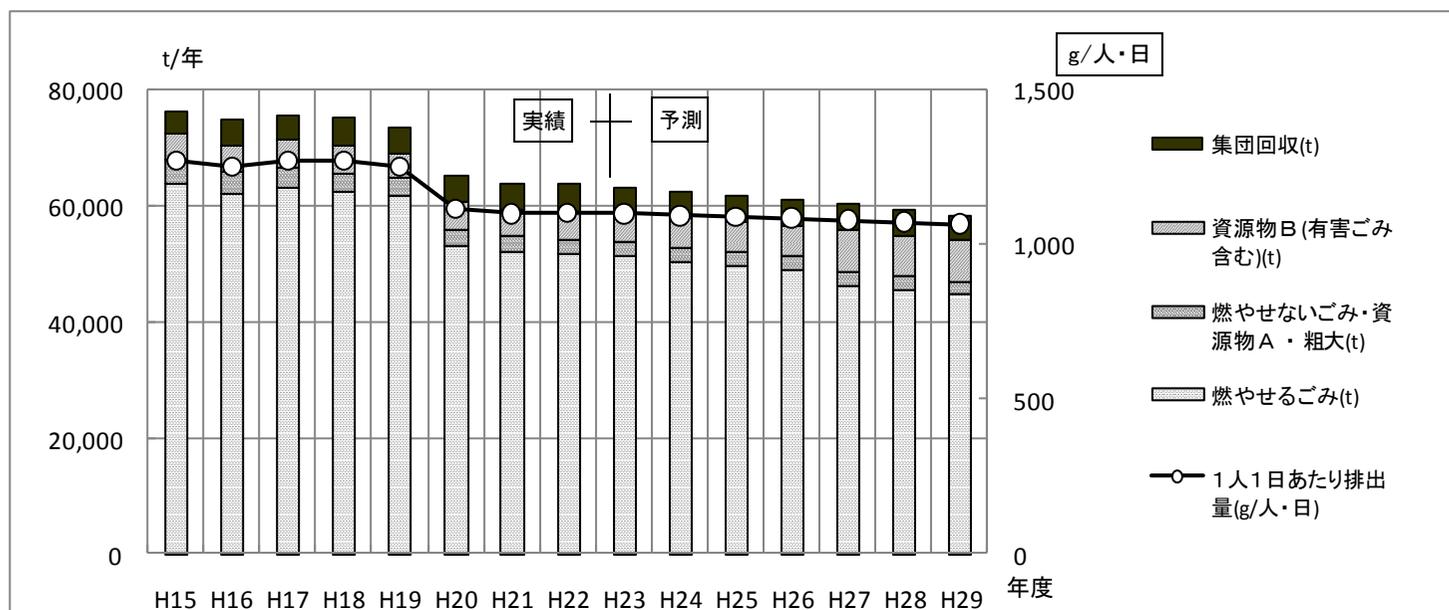
（資料：足利市一般廃棄物処理基本計画 平成21年度 足利市）

別添資料-2 ごみ量の実績と予測 (様式1関連資料)

項目	単位	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
人口	人	164,121	163,750	162,903	162,017	161,063	160,092	159,173	158,066	157,053	156,040	155,028	153,821	152,614	151,407	150,200	
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳	集团回収等を除く排出量(b+e)	t/年	72,447	70,516	71,426	70,594	69,254	60,643	59,529	59,203	58,742	57,856	57,236	56,554	55,922	54,982	54,145
	a.家庭系	t/年	52,718	51,975	52,422	53,013	51,965	44,152	44,453	43,660	43,549	43,142	42,968	42,683	42,457	41,976	41,611
	1人当たりの排出量	kg/人	321	317	322	327	323	276	279	276	277	276	277	277	278	277	277
	b.集团回収を除く家庭系	t/年	48,635	47,675	48,277	48,362	47,475	39,567	40,056	39,126	39,026	38,662	38,506	38,250	38,048	37,617	37,290
	1人当たりの排出量	kg/人	296	291	296	298	295	247	252	248	248	248	248	249	249	248	248
	c.資源を除く家庭系	t/年	44,378	43,094	43,775	43,676	43,100	34,858	35,364	34,469	34,382	34,061	33,924	33,698	33,520	33,140	32,852
	1人当たりの排出量	kg/人	270	263	269	270	268	218	222	218	219	218	219	219	220	219	219
	e.事業系	t/年	23,812	22,841	23,149	22,232	21,779	21,076	19,473	20,078	19,716	19,194	18,730	18,303	17,874	17,365	16,855
	1事業所当たりの排出量	t/年	2.4	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.0
	総排出量	t/年	76,530	74,816	75,571	75,245	73,744	65,228	63,926	63,737	63,265	62,336	61,698	60,986	60,331	59,341	58,466
	① 計画処理量=②+③+④+⑤=排出量	t/年	72,447	70,516	71,426	70,594	69,254	60,643	59,529	59,203	58,742	57,856	57,236	56,554	55,922	54,982	54,145
	② 直接資源化量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,894	1,873	1,856
	③ 中間処理量	t/年	72,447	70,516	71,426	70,594	69,254	60,643	59,529	59,203	58,742	57,856	57,236	56,554	54,028	53,109	52,289
	④ その他処理量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑤ 直接最終処分量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	直接埋立て	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	搬出-埋立て	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑥ 処理後再生利用	t/年	6,264	5,764	5,745	5,749	5,802	6,140	6,113	6,183	6,275	6,325	6,407	6,475	6,746	6,663	6,599
	圧縮後等資源化	t/年	6,264	5,764	5,745	5,749	5,802	6,140	6,113	6,183	6,275	6,325	6,407	6,475	6,746	6,663	6,599
	残渣からの金属回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑦ 処理残渣量=⑥+⑨	t/年	15,599	14,815	14,732	14,710	14,258	13,488	13,334	13,324	13,345	13,273	13,264	13,235	13,015	12,824	12,661
	⑧ 減量化量=③-⑦	t/年	56,848	55,701	56,694	55,884	54,996	47,155	46,195	45,880	45,398	44,583	43,972	43,319	41,013	40,285	39,628
	⑨ 処理後最終処分量	t/年	9,335	9,051	8,987	8,961	8,456	7,348	7,221	7,140	7,070	6,947	6,857	6,760	6,270	6,161	6,062
	焼却残渣-埋立	t/年	8,016	7,871	7,794	7,804	7,202	6,309	6,200	6,137	6,073	5,964	5,882	5,795	5,486	5,389	5,301
	焼却残渣-搬出	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他残渣	t/年	1,319	1,180	1,193	1,157	1,254	1,039	1,021	1,003	997	983	975	965	783	772	761
	総資源化量=②+⑥+⑩	t/年	10,347	10,064	9,890	10,400	10,292	10,725	10,510	10,717	10,797	10,806	10,870	10,908	13,049	12,895	12,776
	⑩ 集团回収量等	t/年	4,083	4,300	4,145	4,651	4,490	4,585	4,397	4,534	4,522	4,480	4,462	4,432	4,409	4,359	4,321
	リサイクル率	%	13.5%	13.5%	13.1%	13.8%	14.0%	16.4%	16.4%	16.8%	17.1%	17.3%	17.6%	17.9%	21.6%	21.7%	21.9%
	最終処分量	t/年	9,335	9,051	8,987	8,961	8,456	7,348	7,221	7,140	7,070	6,947	6,857	6,760	6,270	6,161	6,062

注) 集团回収は拠点回収を含む。

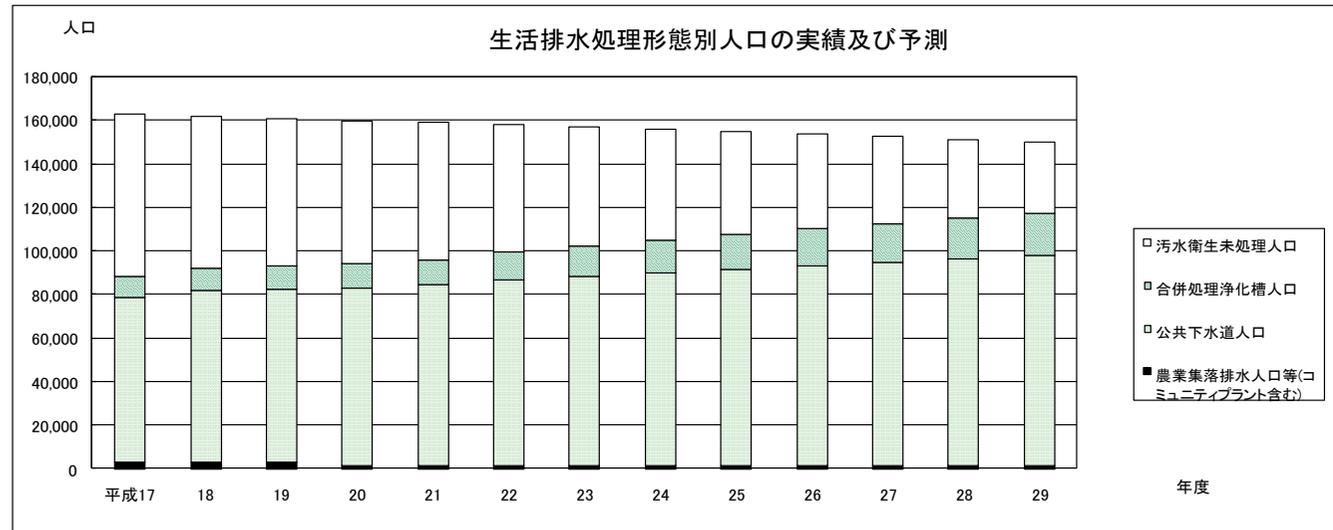
項目	実績							予測								
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
燃やせるごみ(t)	64,034	62,166	63,294	62,513	61,726	53,294	52,117	51,846	51,301	50,379	49,687	48,949	46,336	45,513	44,769	
燃やせないごみ・資源物A・粗大(t)	4,017	3,654	3,495	3,260	3,035	2,532	2,595	2,482	2,466	2,434	2,413	2,388	2,366	2,330	2,299	
資源物B(有害ごみ含む)(t)	4,396	4,696	4,637	4,821	4,493	4,817	4,817	4,875	4,975	5,043	5,136	5,217	7,220	7,139	7,077	
集団回収(t)	4,083	4,300	4,145	4,651	4,490	4,585	4,397	4,534	4,522	4,480	4,462	4,432	4,409	4,359	4,321	
総排出量(t)	76,530	74,816	75,571	75,245	73,744	65,228	63,926	63,737	63,265	62,336	61,698	60,986	60,331	59,341	58,466	
1人1日あたり排出量(g/人・日)	1,274	1,252	1,271	1,272	1,251	1,116	1,100	1,105	1,101	1,094	1,090	1,086	1,080	1,074	1,066	
集団回収を除く排出量(t)	72,447	70,516	71,426	70,594	69,254	60,643	59,529	59,203	58,742	57,856	57,236	56,554	55,922	54,982	54,145	



別添資料-3 生活排水処理の実績と予測（様式1関連資料）

項目\年度	単位	実績					予測								
		平成17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
1.計画処理区域内人口	人	162,903	162,017	161,063	160,092	159,173	158,066	157,053	156,040	155,028	153,821	152,614	151,407	150,200	
2.水洗化・生活雑排水処理人口	人	88,329	92,044	93,100	94,467	96,112	99,785	102,414	105,063	107,713	110,168	112,623	115,078	117,533	
①公共下水道人口	人	75,612	78,755	79,335	81,952	83,237	85,232	86,872	88,512	90,152	91,792	93,432	95,072	96,712	
②コミュニティプラント	人	2,536	2,538	2,538	851	852	838	833	828	822	816	809	803	797	
③農業集落排水人口	人	468	469	482	483	487	475	472	469	466	462	458	455	451	
④合併処理浄化槽人口	人	9,713	10,282	10,745	11,181	11,536	13,220	14,237	15,254	16,273	17,098	17,924	18,748	19,573	
3.水洗化・生活雑排水未処理人口(単独浄化槽人口)	人	50,631	48,720	48,398	47,119	45,634	41,581	38,812	36,043	33,274	30,505	27,736	24,967	22,198	
4.非水洗化人口	人	23,943	21,253	19,565	18,506	17,427	16,720	15,827	14,934	14,041	13,148	12,255	11,362	10,469	
5.自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生活排水の適正処理率	%	54.2%	56.8%	57.8%	59.0%	60.4%	63.1%	65.2%	67.3%	69.5%	71.6%	73.8%	76.0%	78.3%	
公共下水道人口の割合	%	46.4%	48.6%	49.3%	51.2%	52.3%	53.9%	55.3%	56.7%	58.2%	59.7%	61.2%	62.8%	64.4%	
農業集落排水人口等(コミュニティプラント含む)の割合	%	1.8%	1.9%	1.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	
合併処理浄化槽人口の割合	%	6.0%	6.3%	6.7%	7.0%	7.2%	8.4%	9.1%	9.8%	10.5%	11.1%	11.7%	12.4%	13.0%	
汚水未処理人口	人	74,574	69,973	67,963	65,625	63,061	58,301	54,639	50,977	47,315	43,653	39,991	36,329	32,667	
汚水未処理人口割合	%	45.8%	43.2%	42.2%	41.0%	39.6%	36.9%	34.8%	32.7%	30.5%	28.4%	26.2%	24.0%	21.7%	

37



別添資料-4 浄化槽整備実績及び計画（様式1関連資料）

(1) 事業費

事業名称		事業期間		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
		開始	終了								
個人設置型 (浄化槽設置 整備事業)	総事業費(千円)	平成23年 4月1日	平成29年 3月31日	75,120	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	486,000
	交付金対象事業(千円)			75,120	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	486,000
	設置基数(基)			200	180	180	180	180	180	180	1,280
市町村設置型 (浄化槽市町 村整備推進事 業)	総事業費(千円)	平成 年 月 日	平成 年 月 日								
	交付金対象事業(千円)										
	設置基数(基)										
合計	交付金対象事業(千円)			75,120	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	486,000
	設置基数(基)			200	180	180	180	180	180	180	1,280

(2) 人槽別浄化槽整備実績及び計画

	←実績						計画→						6年間の補助 合計	6年間の対象 人数
	平成17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
補助対象人口	612	475	492	492	415	500	450	450	450	450	450	450		
5 人槽	105	94	107	111	80	110	90	90	90	90	90	90	650	1,625
6~7 人槽	122	87	85	81	79	80	80	80	80	80	80	80	560	1,400
8~10 人槽	18	9	5	5	7	10	10	10	10	10	10	10	70	175
11~20 人槽													0	0
21~30 人槽													0	0
31~50 人槽													0	0
合計	245	190	197	197	166	200	180	180	180	180	180	180	1,280	3,200
累計	2,480	2,670	2,867	3,064	3,230	3,430	3,610	3,790	3,970	4,150	4,330	4,510		
交付額	96,654	73,350	74,190	73,126	63,102	75,120	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480	68,480		

2.5 人/基

事業費

項目	22年度(基)	22年度交付額(円)	23-28年度(基)	交付額(円)	計(円)
5 人槽	110	36,520,000	540	179,280,000	215,800,000
6~7 人槽	80	33,120,000	480	198,720,000	231,840,000
8~10 人槽	10	5,480,000	60	32,880,000	38,360,000
11~20 人槽	0	0	0	0	0
21~30 人槽	0	0	0	0	0
31~50 人槽	0	0	0	0	0
合計	200	75,120,000	1,080	410,880,000	486,000,000

補助費(円)
332,000
414,000
548,000

別添資料-5 平成21年度における足利市のごみの分別区分（地域計画 処理体制関連資料）

足利市	
燃やせるごみ	生ごみ、ビニール、プラスチック、ゴム、皮革、合成紙、油紙、紙くず、アルミホイル、貝殻、食用油、ぼろきれ、痛んだり汚れた布類など、草・葉・おむつ、せん定した枝
燃やせないごみ	小型電気製品、せともの、ガラス製品、耐熱ガラス製品、雨傘、刃物や割れたガラスなど
資源物A	空き缶、金属製のなべ、やかんなど
粗大ごみ	長辺が50cmを超えるもの、かつ市で処理できるもの 扇風機、カーペット、ふとん、毛布、ベッド、スプリングマットレス、自転車、たんす、机、その他
資源物B	
紙パック	牛乳パックやジュースなどで、内側が白いもの
新聞紙・折込チラシ	新聞紙、折込チラシ
ダンボール	ダンボール
雑誌、その他の紙類	週刊誌、文庫本、辞書、菓子箱、名刺、ハガキ、封筒等
布類	着用可能な衣類、タオル、ふとんカバー等
びん類	無色透明、茶色、その他のびん
ペットボトル	ペットボトル(識別マークのあるびん状のもの)
有害ごみ	乾電池、スプレー缶、蛍光管、電球、体温計、鏡など

別添資料-6 現有処理施設の概要（様式1関連資料）

【焼却施設】

施設	足利市南部クリーンセンター 焼却施設
所在地	足利市野田町826-1番地
稼働年月	昭和58年6月1日
施設規模等	ごみ焼却施設:300t/24h (ストーカ式 100t/24h炉、廃熱ボイラ付×3基)
備考	余熱利用:温室団地、農業研修センターへの熱供給、場内の冷暖房等

【粗大ごみ処理施設】

施設	足利市南部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設
所在地	足利市野田町826-1番地
稼働年月	昭和58年7月1日
施設規模等	粗大ごみ処理施設:40t/5h(回転式破砕機×1基)
備考	—

【リサイクル施設】

施設	足利市南部クリーンセンター リサイクルセンター
所在地	足利市野田町826-1番地
稼働年月	平成8年10月1日
施設規模等	2t/5h(圧縮)
備考	保管能力 258m ²

【最終処分場】

施設名	小俣処分場
所在地	足利市小俣町3006-1
面積	敷地面積 100,000m ² 埋立面積 22,800m ²
埋立容量	253,000m ³
竣工年月	平成11年9月
埋立物	焼却灰・破砕残渣
埋立工法	セル方式
遮水工	保護マット+ポリシート+不織布+ゴムシート+保護マット
浸出水処理施	<ul style="list-style-type: none"> ・浸出水処理方式 生物処理(接触ばっ気)+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+キレート処理 ・処理能力 80m³/日 ・汚泥 濃縮・貯留+脱水

【し尿処理施設】

施設名	足利市東部クリーンセンター
所在地	足利市山川町85番地2
敷地面積	13,024 m ²
竣工年月	平成5年3月
施設規模	175kℓ/日(し尿:90kℓ/日・浄化槽汚泥:85kℓ/日)
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理方式(凝集沈澱処理＋オゾン処理＋ろ過処理＋活性炭吸着処理)